

# 金融審議会ディスカロージャーワーキング・グループ報告（概要）

## 報告の内容

### I 「財務情報」及び「記述情報」の充実

財務情報、及び、財務情報をより適切に理解するための記述情報を充実。

（例えば、経営戦略、経営者による経営成績等の分析（MD&A：Management Discussion and Analysis）、リスク情報など）

### II 建設的な対話の促進に向けたガバナンス情報の提供

企業と投資家との対話の観点から求められるガバナンス情報の提供。

（例えば、役員報酬の算定方法、政策保有株式の保有状況など）

### III 情報の信頼性・適時性の確保に向けた取組み

情報の信頼性を投資家が判断する際に有用な情報の充実と、情報の適時な提供。

（例えば、監査人の継続監査期間など）

### IV その他の課題

EDINETの利便性の向上、有価証券報告書の英文による開示の推奨など。

## 今後の取組み

### ① プリンシブルベースのガイダンスの策定

企業が経営目線で経営戦略・MD&A・リスクを把握・開示していくまでのプリンシブルを企業や投資家を交えて議論し、ガイダンスを策定

### ② 開示のベストプラクティスの収集・公表

### ③ 開示ルールの策定 (内閣府令改正)

- 役員報酬（報酬プログラム、報酬実績）
- 政策保有株式
- 監査人の継続監査期間 等